

例月出納検査の結果（令和８年７月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和 8 年 6 月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和 8 年 7 月 27 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

6 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和8年6月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	26,522,922,662	199,963,935,519	117,252,966,354	420,545,422,338	311,311,530,511	109,233,891,827
一 般 会 計	—	149,644,079,194	85,985,227,698	316,444,360,738	226,583,977,286	—
特 別 会 計	—	50,319,856,325	31,267,738,656	104,101,061,600	84,727,553,225	—

(2) 歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
9,831,258,846	20,088,495,745	2,684,281,876	27,235,472,715

(3) 基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
284,731,841,915	5,500,000,000	2,401,506,632	287,830,335,283

2 公営企業会計

令和8年6月30日現在における土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
土 地 造 成 事 業 会 計	1,212,582,748	7,485,035	22,370,673	19,208,671	134,920,147	1,197,697,110
流 域 下 水 道 事 業 会 計	3,237,802,693	40,010,230	463,585,105	3,187,719,140	2,606,608,788	2,814,227,818
合 計	4,450,385,441	47,495,265	485,955,778	3,206,927,811	2,741,528,935	4,011,924,928